

平成 2 2 年度

財政援助団体等監査報告書

下諏訪町監査委員

22監委第37号  
平成23年3月23日

下 諏 訪 町 長 青 木 悟 様  
下 諏 訪 町 議 会 議 長 山 田 貞 幸 様

下 諏 訪 町 監 査 委 員  
星 野 岳 生  
中 村 光 良

平成22年度財政援助団体等監査の結果報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により報告します。

## 目 次

	ページ
1 監査の概要 .....	1
2 監査の目的 .....	1
3 監査の方法 .....	1
4 監査の結果 .....	1
5 監査の所見 .....	4

## 1 監査の概要

- (1) 実施期間 平成23年2月14日(火)
- (2) 対象団体 社会福祉法人下諏訪町社会福祉協議会（所管課：健康福祉課）
- (3) 実施場所 町社会福祉協議会事務所 会議室

## 2 監査の目的

補助金等の財政援助を与えている団体に対し、当該財政援助等に係る出納その他の事務の執行が適切かつ効率的に行われているか、また、町所管課においては、補助金等の支出に係る事務が適切に行われているかを主眼に行う。

## 3 監査の方法

団体から平成21年度決算書類、平成22年度事業計画書・予算書、団体の概要、定款、組織図、経理規程の資料、所管課から補助金交付要綱、補助金等交付申請書、補助金等交付決定通知書の資料の提出を事前に求め、補助金等の関係諸帳簿等を照合し、関係職員との質疑応答を交えながら行った。

## 4 監査の結果

補助金等の財政援助に係る出納その他の事務執行は、適切かつ効率的に行われていることを確認した。

監査結果の概要については次のとおりである。

## (1) 団体の概要

名称及び事務所の所在地

社会福祉法人下諏訪町社会福祉協議会(長野県諏訪郡下諏訪町162番地4)

設立の目的

昭和27年に設立、昭和51年法人化された。下諏訪町における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図る。

組織

下諏訪町の住民及び事業所による会員並びに役員(会長、副会長、常務理事、理事、評議員、顧問)により構成されている。

## (2) 事業内容

町からの受託事業

- ア 地域包括支援センター事業(諏訪広域連合からの委託事業を含む。)
- イ 基幹型在宅介護支援センター事業
- ウ 家族介護者交流事業
- エ 生活管理指導員派遣事業(ホームヘルパー派遣事業)
- オ 老人福祉センターの指定管理
- カ 心配ごと相談事業

介護保険事業(指定居宅支援・指定居宅介護事業者)

- ア 居宅介護支援事業所
- イ 訪問介護事業所
- ウ 訪問入浴介護事業所

## 障害福祉サービス事業（指定障害福祉サービス事業者）

### 社協の独自事業

- ア 各種相談事業
- イ 日常生活自立支援事業
- ウ 高齢者支援体制構築事業
- エ 福祉資金等貸付事業
- オ 介護予防・生きがい活動支援事業
- カ 下諏訪町社協有償生活応援サービス事業
- キ 下諏訪町社協「ご近所の輪」事業
- ク 福祉車両・福祉用具等事業
- ケ 障がい者福祉事業
- コ ひとり親世帯応援事業
- サ ボランティア活動の推進
- シ 福祉の風土づくり
- ス 共同募金事業

### (3) 補助金

平成21年度決算額では、町から、前期(6月)676万7千円、後期(11月)676万7千円 合計1,353万4千円の補助金が支出されている。

## 5 監査の所見

- (1) 社会福祉協議会から提出された「補助金等交付申請書」には「資金収支予算内訳書」が添付され、補助対象事業別の経費予算が明確となっている。年度終了後提出される「補助事業等実績報告書」には、補助対象事業別の実績を明確に表示した資料が含まれていないので、「資金収支実績内訳表」等を添付するよう指導されたい。(所管課)
  
- (2) ここ数年の補助金決定額は、町の財政事情等もあり減少傾向にある。中止された補助対象事業はないが、個別の補助対象事業では予算規模が縮小したもの、社会福祉協議会の負担が増加したものがある。補助対象事業は中・長期的視点から行われているものであり、補助金の申請において、社会福祉協議会での人材の確保・育成、福祉基金の必要残高等の計画をより反映させることが望ましいと考えられる。(社会福祉協議会)
  
- (3) 社会福祉法人の経理の状況をより正確に把握し、補助対象事業に係る負担関係についての資料とするため、社会福祉法人の経理規程上では任意の会計処理とされている賞与引当金の計上、帳簿価格1円までの減価償却の実施を採用するかどうか検討されたい。(社会福祉協議会)

今後も引き続き、補助金交付要綱等に基づいた適切な処理を行い、地域福祉の推進に寄与されることを期待する。